

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年8月7日 |
| 【四半期会計期間】 | 第75期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） |
| 【会社名】 | 杉田エース株式会社 |
| 【英訳名】 | SUGITA ACE CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 杉田 裕介 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都墨田区緑二丁目14番15号 |
| 【電話番号】 | 03(3633)5150 |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役 佐藤 正 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都墨田区緑二丁目14番15号 |
| 【電話番号】 | 03(3633)5150 |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役 佐藤 正 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第74期 第1四半期 連結累計期間 | 第75期 第1四半期 連結累計期間 | 第74期 |
|--|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自2019年 4月1日 至2019年 6月30日 | 自2020年 4月1日 至2020年 6月30日 | 自2019年 4月1日 至2020年 3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 12,202 | 12,607 | 58,709 |
| 経常利益又は経常損失 () (百万円) | 351 | 31 | 660 |
| 親会社株主に帰属する四半期純 損失 () 又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円) | 167 | 44 | 415 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 176 | 3 | 416 |
| 純資産額 (百万円) | 9,528 | 9,956 | 10,121 |
| 総資産額 (百万円) | 28,683 | 29,536 | 32,285 |
| 1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利 益金額 (円) | 31.17 | 8.31 | 77.48 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 33.2 | 33.7 | 31.3 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下「当社グループ」という。)が営む事業の基本的な内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、4月には政府から緊急事態宣言が発出され、企業活動の制限を余儀なくされ、国内外の経済活動に大きな影響を及ぼし、先行き不透明な状況で推移しました。

住宅建設業界につきましては、持家の着工は横ばい、貸家の着工は弱含みで推移しました。首都圏のマンション販売戸数は減少傾向にあり、全体的に弱含みで推移しました。

当社グループは、このような厳しい事業環境において、営業活動のリモート対応、新型コロナウイルス対策の衛生商品の拡販、自社配送の強化等に取組んでまいりました。

また、当第1四半期連結会計期間よりセグメントの変更を行い、従来のエンジニアリング事業をルート事業に統合することにより、業務の効率化と営業所の機動性向上を図りました。

a. 財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は22,078百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,819百万円減少いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が2,854百万円、電子記録債権が195百万円、未収入金が122百万円それぞれ減少し、たな卸資産が479百万円増加したことによるものであります。固定資産は7,458百万円となり、前連結会計年度末に比べ69百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が62百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は29,536百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,749百万円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は17,062百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,494百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が1,179百万円、電子記録債務が1,344百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定負債は2,517百万円となり、前連結会計年度末に比べ90百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が88百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は19,580百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,584百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は9,956百万円となり、前連結会計年度末に比べ164百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失44百万円及び剰余金の配当160百万円による利益剰余金の減少、並びにその他有価証券評価差額金が38百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は33.7%（前連結会計年度末は31.3%）となりました。

b. 経営成績

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高12,607百万円（前年同四半期比3.3%増）、営業損失61百万円（前年同四半期は378百万円の営業損失）、経常損失31百万円（同351百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失44百万円（同167百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメント別の商品区分別売上高は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より事業セグメント区分の変更を行ったため、前年同四半期比較については変更後の区分により再集計した数値を基に算出しております。

| 商品区分 | ルート事業 | 直需事業 | 計 | 構成比 |
|--------------|--------|-------|--------|--------|
| 住宅用資材（百万円） | 5,335 | - | 5,335 | 42.3% |
| ビル用資材（百万円） | 5,161 | - | 5,161 | 40.9% |
| DIY商品（百万円） | 123 | 1,166 | 1,289 | 10.2% |
| OEM関連資材（百万円） | - | 321 | 321 | 2.6% |
| その他（百万円） | 499 | - | 499 | 4.0% |
| 合計（百万円） | 11,119 | 1,487 | 12,607 | 100.0% |

ルート事業(ルート事業は、住宅用資材及びビル用資材等を、二次卸・金物店・建材店等へ販売しております。また同資材を建材店・販売工事店へ、独自のノウハウによる設計・加工・施行等の付加価値を加味した販売を行っております。)

ルート事業については、新型コロナウイルス感染の影響で、資材の遅れ、職人不足等により工期が大幅にずれ込む案件や、工事そのものが中止になる案件が見受けられました。

このような状況の中、前期末に工事が予定通りに完成せず、今期にずれこんだ案件もありましたが、例年の傾向と比較すると工事の完成実績は減少いたしました。

一方、当社グループは、新型コロナウイルス感染対策商品の販売に注力し、宅配における配達者と荷受者の接触を避けるための宅配ボックス、換気のために窓を開ける機会増に対処する網戸、衛生用品（マスク、除菌スプレー）、飛散防止パネル、シートフィルム等の拡販を行い、工事案件の落ち込み分をカバーしました。

この結果、ルート事業全体の売上高は、11,119百万円（前年同四半期比1.9%増）となりました。

直需事業(直需事業は、ホームセンター、通販会社、百貨店等、一般小売店向けのDIY商品、及びOEM関連資材、その他商品を販売しております。)

直需事業については、新型コロナウイルス感染症予防対策関連商品として網戸を始めとした換気商材、ステイホームの影響にて自分でリフォームを行う人が増えたことにより、各種補修材、塗料等の消耗資材がホームセンター、通販会社等に拡販することができました。また、ガーデニングを行う人も増加し、PATIO PETITEを始めとしたガーデン商材も拡販することができました。更には、外出自粛等による需要拡大でイザメシの販売も好調に推移しました。

この結果、直需事業全体の売上高は、1,487百万円（同14.9%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は7百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 19,490,000 |
| 計 | 19,490,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日) | 提出日現在発行数 (株) (2020年8月7日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|--------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 5,374,000 | 5,374,000 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株 |
| 計 | 5,374,000 | 5,374,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|--------------------------|-------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 2020年4月1日～ 2020年6月30日 | - | 5,374,000 | - | 697 | - | 409 |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|---|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 8,800 | - | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 5,364,400 | 53,644 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 800 | - | 同上 |
| 発行済株式総数 | 5,374,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 53,644 | - |

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式です。
 2. 「単元未満株式」の株式数の株式欄には、当社所有の自己株式が53株含まれています。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------|----------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 杉田エース株式会社 | 東京都墨田区緑二 丁目14番15号 | 8,800 | - | 8,800 | 0.16 |
| 計 | - | 8,800 | - | 8,800 | 0.16 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,883 | 2,696 |
| 受取手形及び売掛金 | 15,099 | 12,244 |
| 電子記録債権 | 2,013 | 1,817 |
| たな卸資産 | 3,816 | 4,296 |
| 未収入金 | 1,054 | 931 |
| その他 | 38 | 97 |
| 貸倒引当金 | 7 | 5 |
| 流動資産合計 | 24,897 | 22,078 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 5,226 | 5,289 |
| 無形固定資産 | 356 | 342 |
| 投資その他の資産 | 1,805 | 1,826 |
| 固定資産合計 | 7,388 | 7,458 |
| 資産合計 | 32,285 | 29,536 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 6,535 | 5,356 |
| 電子記録債務 | 10,932 | 9,587 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 433 | 392 |
| 未払法人税等 | 199 | 19 |
| 賞与引当金 | 357 | 177 |
| その他 | 1,097 | 1,528 |
| 流動負債合計 | 19,556 | 17,062 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,513 | 1,424 |
| 退職給付に係る負債 | 440 | 434 |
| 役員退職慰労引当金 | 519 | 527 |
| その他 | 134 | 131 |
| 固定負債合計 | 2,607 | 2,517 |
| 負債合計 | 22,164 | 19,580 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 697 | 697 |
| 資本剰余金 | 409 | 409 |
| 利益剰余金 | 9,000 | 8,795 |
| 自己株式 | 4 | 4 |
| 株主資本合計 | 10,103 | 9,897 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 36 | 75 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 18 | 16 |
| その他の包括利益累計額合計 | 18 | 58 |
| 純資産合計 | 10,121 | 9,956 |
| 負債純資産合計 | 32,285 | 29,536 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) |
|---------------------|---|---|
| 売上高 | 12,202 | 12,607 |
| 売上原価 | 10,429 | 10,755 |
| 売上総利益 | 1,772 | 1,851 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,151 | 1,912 |
| 営業損失() | 378 | 61 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 0 | 0 |
| 受取配当金 | 4 | 3 |
| 仕入割引 | 27 | 27 |
| 受取家賃 | 10 | 10 |
| その他 | 3 | 8 |
| 営業外収益合計 | 46 | 49 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2 | 1 |
| 手形売却損 | 3 | 2 |
| 売上割引 | 13 | 14 |
| その他 | 0 | 1 |
| 営業外費用合計 | 19 | 20 |
| 経常損失() | 351 | 31 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 0 | 0 |
| 特別損失合計 | 0 | 0 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 352 | 31 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 11 | 11 |
| 法人税等調整額 | 196 | 1 |
| 法人税等合計 | 184 | 12 |
| 四半期純損失() | 167 | 44 |
| 親会社株主に帰属する四半期純損失() | 167 | 44 |

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 四半期純損失() | 167 | 44 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 11 | 38 |
| 退職給付に係る調整額 | 2 | 2 |
| その他の包括利益合計 | 9 | 40 |
| 四半期包括利益 | 176 | 3 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 176 | 3 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 0 | - |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日) |
|----------|-------------------------|------------------------------|
| 投資その他の資産 | 35百万円 | 35百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 60百万円 | 56百万円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|-----------|-------|
| 2019年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 160 | 30.00 | 2019年3月31日 | 2019年6月7日 | 利益剰余金 |

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|-----------|-------|
| 2020年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 160 | 30.00 | 2020年3月31日 | 2020年6月4日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|-------------------|---------|-------|--------|
| | ルート事業 | 直需事業 | |
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 10,907 | 1,294 | 12,202 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - |
| 計 | 10,907 | 1,294 | 12,202 |
| セグメント利益 | 48 | 16 | 32 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

| 利益 | 金額 |
|--------------------|-----|
| 報告セグメント計 | 32 |
| 全社費用(注) | 411 |
| 四半期連結損益計算書の営業損失() | 378 |

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | 合計 |
|-------------------|---------|-------|--------|
| | ルート事業 | 直需事業 | |
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 11,119 | 1,487 | 12,607 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - |
| 計 | 11,119 | 1,487 | 12,607 |
| セグメント利益 | 256 | 22 | 279 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

| 利益 | 金額 |
|--------------------|-----|
| 報告セグメント計 | 279 |
| 全社費用（注） | 340 |
| 四半期連結損益計算書の営業損失（ ） | 61 |

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更に関する事項

当社グループの報告セグメントの事業区分は、「ルート事業」「エンジニアリング事業」「直需事業」の3事業としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、従来のエンジニアリング事業をルート事業に統合することにより、業務の効率化と営業所の機動性向上を図るため、「ルート事業」「直需事業」の2事業に変更しました。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の組織により再集計した数値を基に作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) |
|------------------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純損失金額(円) | 31.17 | 8.31 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (百万円) | 167 | 44 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額(百万円) | 167 | 44 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 5,365 | 5,365 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2020年5月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....160百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....30円
- (ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月4日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

杉田エース株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人
東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三井 智宇 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 達也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている杉田エース株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、杉田エース株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。